

「福、笑う」農空間を次代へ継承するために

東日本大震災から14年が経過しました。

当県はこれまで、全国から多大なるご支援をいただきながら、農業生産基盤の復旧と営農再開に向けた農地整備を最優先に、着実にその歩みを進めてきています。

被災地では、道路や鉄道などのインフラの復旧が進み、新しい生活をようやく取り戻した区域や、被害の傷跡が目立たなくなった地域が徐々に増えている一方で、未だに避難指示が解除されない地域もあるなど、復興は道半ばです。

私たちが、震災当時に「県民の笑顔を必ず取り戻す」と胸に刻んだ、あの日の「原点」に立ち返り、さらに挑戦をシンカさせ「未来」へのタスキをつないでいきます。

CONTENTS

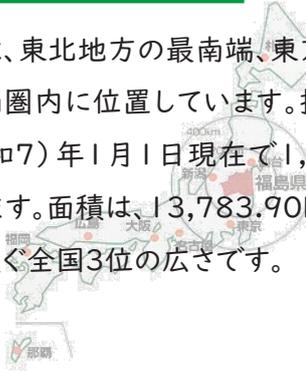
福島県のすがた	・ ・ ・ ・ ・	P 2
福島県農林水産業振興計画	・ ・ ・ ・ ・	P 3
福島県農業農村整備推進方針	・ ・ ・ ・ ・	P 4
農業農村整備の実施状況	・ ・ ・ ・ ・	P 17
各種広報活動の展開	・ ・ ・ ・ ・	P 18
福耕支援隊の活躍	・ ・ ・ ・ ・	P 20
農業農村整備関係行政組織	・ ・ ・ ・ ・	P 21



福島県のすがた

位置

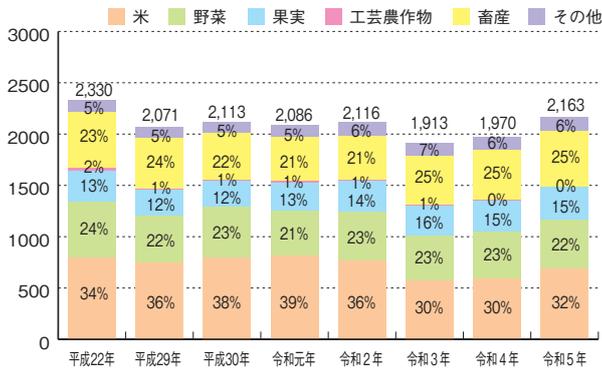
福島県は、東北地方の最南端、東京からはおおむね200km圏内に位置しています。推計人口は、2025（令和7）年1月1日現在で1,735,493人となっています。面積は、13,783.90km²で、北海道、岩手県に次ぐ全国3位の広さです。



福島県の農業

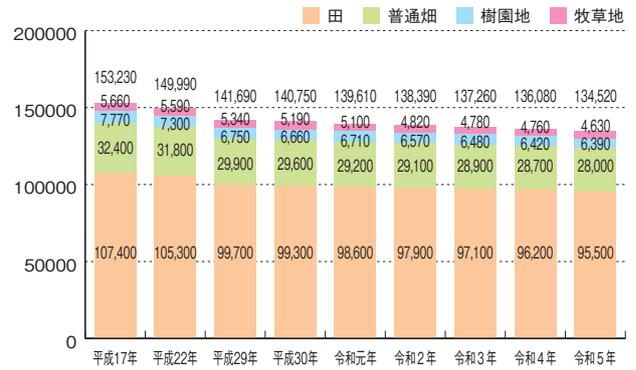
福島県では、それぞれの地域の自然を活かして、いろいろな農産物が生産されています。2022（令和4）年の農業の産出額は、1,970億円で全国第17位となっており、そのうち米が全体の約3割を占めています。また、ももやきゅうりを始め、福島牛などの農畜産物は品質の高さや供給量、認知度の面において全国有数のブランド力を有しています。

農業産出額（億円）



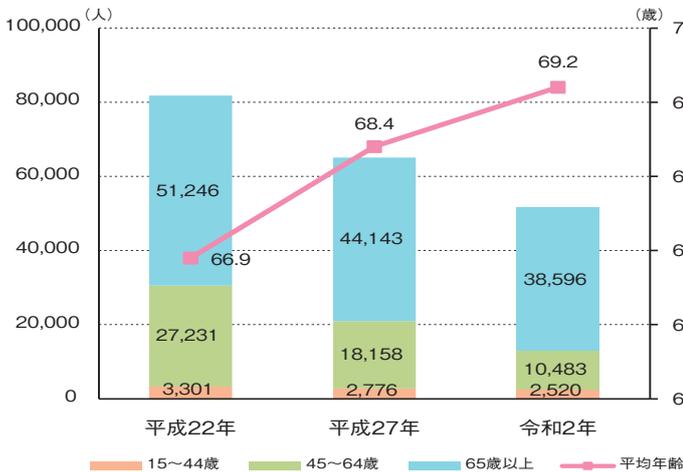
※その他：麦類、雑穀、豆類、花き、養蚕、いも類、種苗、加工農産物（資料：農林水産省「生産農業所得統計」）

耕地面積（ha）



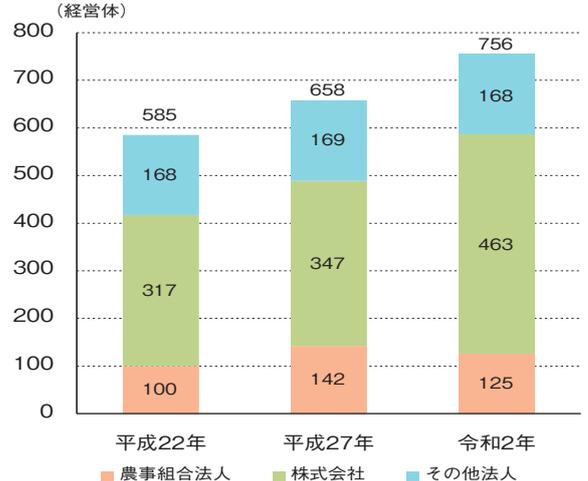
（資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」）

基幹的農業従事者



（出典：農林水産省「農林業センサス」 「農業構造動態調査」）

法人化している農業経営体数



（出典：農林水産省「農林業センサス」）



福島県農林水産業振興計画

●計画の策定

福島県農林水産業振興計画は、県政運営の基本方針である「福島県総合計画」の農林水産分野の計画として、福島県の農林水産業・農山漁村の振興に向けた施策の基本方向を明らかにするため、令和3年12月に策定されました。この計画は、子どもたちが社会を担う将来の本県農林水産業・農山漁村のあるべき姿を描きつつ、令和4年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする9か年を計画期間としています。

●基本目標

人口減少や高齢化等社会経済情勢が著しく変化を続けていく中で、東日本大震災・原子力災害からの復興を果たし、県民のいのちと地域経済を支える農林水産業・農山漁村が更に発展していくために、基本目標を次のとおり定めています。

「もうかる」「誇れる」共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村





福島県農業農村整備推進方針

●方針の策定

本県の「総合計画」並びに、県農林水産業振興の基本計画である「福島県農林水産業振興計画」を具現化するため、農業農村整備分野の推進方向と実現することを明らかにするために策定しました。

震災や災害からの復旧・復興を着実に推進するとともに、多様な農業者が「誇り」と「希望」を持って魅力ある産業として持続的に営む力強い農業の実現と快適に居住できる農村づくりを目指し、農業土木技術者が、農村振興技術者へと発展するために実践すべき行動指針です。

方針の位置づけ



方針の期間

令和4年4月

令和13年3月

◆福島県農業農村整備推進方針

◆具体的な取組み

◆本誌掲載ページ

基本目標

多様な担い手が持続的に農業を営む
「ふくしま」の農村づくり

基本方針1

東日本大震災・原子力災害からの復旧・復興

- (1) 東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興の加速化



P5 ~ 6

基本方針2

持続的な農業経営の実現

- (1) 担い手の規模拡大と所得向上を支える生産基盤整備
- (2) 農業水利施設の適切な保安全管理



P7 ~ 9

基本方針3

農村の安全・安心の確保

- (1) ため池の適正な保安全管理と計画的な整備
- (2) 防災・減災対策の推進
- (3) 流域治水対策の推進
- (4) 自然災害への対応



P10 ~ 12

基本方針4

活力と魅力ある農村づくり

- (1) 地域の共同活動等による多面的機能の維持・発揮
- (2) 地域活力の向上と住みやすい農村環境の整備



P13 ~ 16

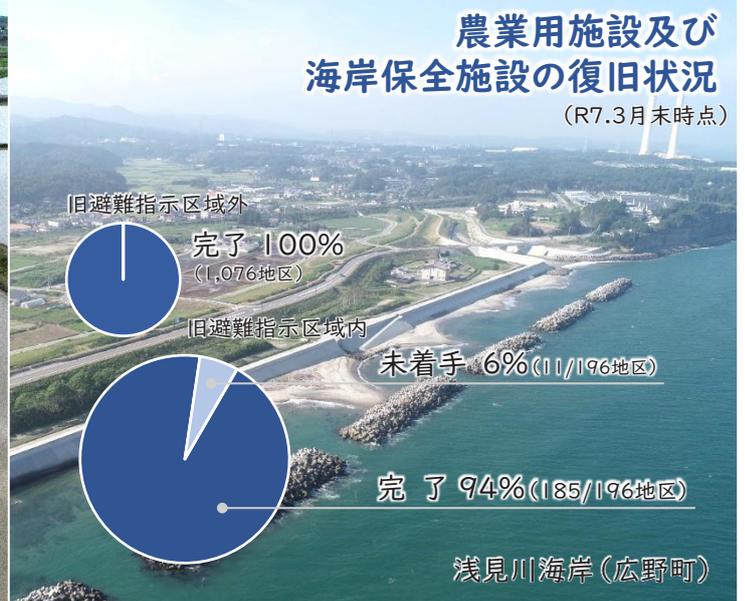
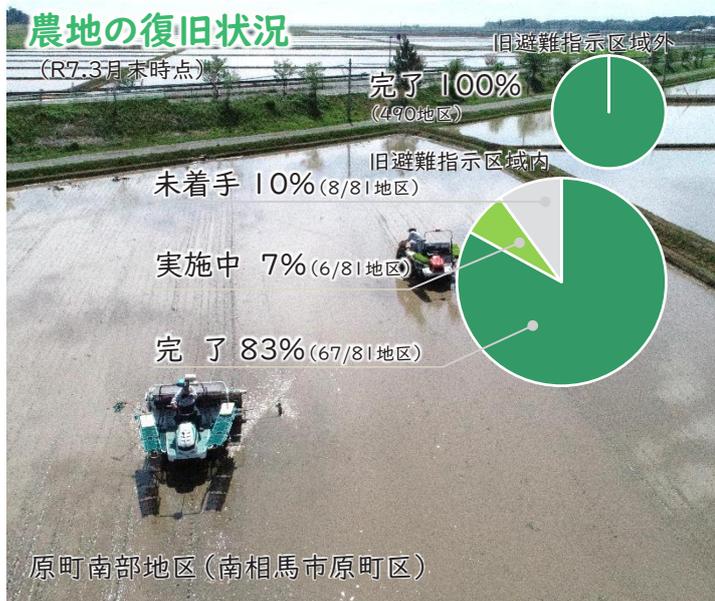
基本方針

1

東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興の加速化

●東日本大震災及び原子力災害からの復旧

平成23年3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う大津波による災害（以下「東日本大震災」という）、東京電力福島第一原子力発電所事故による災害（以下「原子力災害」という）により甚大な被害を受け、14年が経過した今もなお復旧・復興工事を実施しています。全国からの多くの支援により、復旧・復興は着実に前進しており、令和3年3月までに避難地域12市町村※を除いた地域の復旧工事が完了しました。



●ため池の放射性物質対策

東京電力福島第一原子力発電所の事故で放出された放射性物質により、県内の農業用ため池が汚染されました。

県内27市町村、約1,000箇所の農業用ため池において、ため池の底にたまった放射性物質を取り除くなどの対策が必要となっています。

これまでに県で実施したモデル対策工事の施工事例を参考に、令和6年11月末時点で、858か所(約88%)のため池で対策工事が完了しています。

※避難地域12市町村

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、
楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、
双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村



ポンプ浚渫によるため池底質の除去状況



基本方針

1

東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興の加速化

●東日本大震災及び原子力災害からの復興



ブロッコリーによる営農再開の様子
ほ場整備事業 小屋木地区（南相馬市小高区）

浜通りの沿岸部の農地は津波により5,462haが浸水しました。令和6年度までに復旧対象の4,429haの農地のうち3,705ha（約8割）が営農再開可能となりました。避難地域12市町村では、現在47地区のほ場整備工事に着手しており（うち、7地区完了）令和5年度までに2,581haの面積を整備しました。

●旧避難指示区域の現状



手付かすの農地
請戸地区（浪江町）

旧避難指示区域では、24地区、約1,500haで、農地の大区画化・汎用化と併せて、担い手への農地利用集積・集約化を行うほ場整備の工事に着手しています。

しかし一方で、避難指示の解除が遅れた地域では、未だに手付かすの状態が残されています。こうした旧避難指示区域には、今後ほ場整備を計画、構想している地区が約490haあり、そのうち約4割で調査計画業務に着手し、地元調整を始め、営農再開に向けた準備を進めています。

基本方針 2(1)

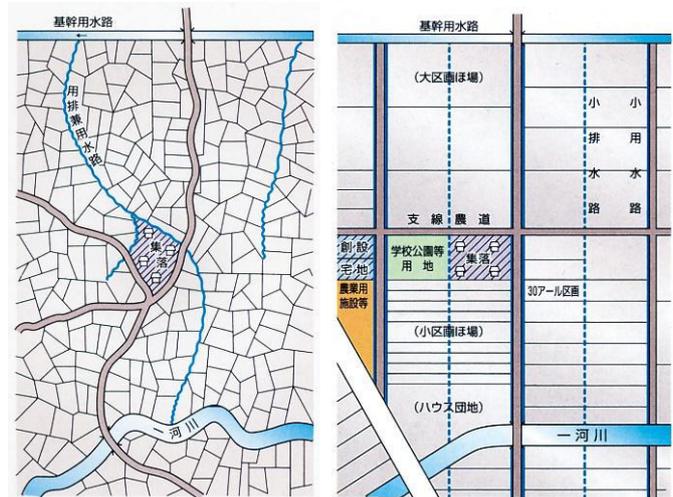
担い手の規模拡大と 所得向上を支える生産基盤整備

●生産性の高い農地の整備



大区画に整備した農地
田部地区（南会津町）

ほ場整備前と整備後の概念図



[整備前]

[整備後]

農地の区画が狭小かつ不整形で道路の幅員も狭く、用・排水路の兼用により湿田化しているなど、未整備の農地に対する諸問題を併せて解決し、大型機械の導入による省力化や低コスト化の実現に加えて農地の汎用化により高収益作物を始めとした多様な作物の導入が図られるよう、総合的な条件整備を行います。

また、これを契機として、今後の農業を担う農業者や生産組織の育成、農地の利用集積・集約化を推進します。

●スマート農業の導入に適応した基盤整備



ドローンによる防除作業
飯崎地区（南相馬市小高区）

不整形で狭小な農地では、ドローンを用いた防除作業や自動運転トラクタなどの運転効率が悪く、スマート農業導入のメリットが高くありません。ほ場整備によって整形された大区画化の農地に整備されることで、これら農機の運転効率が増し、スマート農業の導入が進みやすくなります。

また、用水にパイプラインを導入することで水管理の労力を軽減することが可能となり、他にも畦畔や溝畔を乗用モアが通れる程度の幅に整備することで、除草作業の機械化が可能となり、維持管理の労力が大幅に軽減される等、農地整備と連携することでスマート農業の導入を推進しています。

南相馬市小高区の飯崎地区では、ほ場整備を契機に「浜農業の未来を拓く先駆けプロジェクト」が発足され、ハード整備とソフト事業を同時に投入し、スマート農業技術に係る実証を行いました。本プロジェクトの成果を参考にして、他地域へもスマート農業導入が展開しています。



幅広畦畔での乗用モアを用いた除草作業
鶴谷地区（南相馬市原町区）

基本方針 2(1)

担い手の規模拡大と 所得向上を支える生産基盤整備

●農道の整備

農地周りの道路が整備されていないと小型の機械や人力での営農を強いられたり、農作物輸送車の通行が制限されたりするため、作業効率が低下してしまいます。

そのため、農業生産を向上させ地域農家の経営安定を図るべく、大型機械の導入促進と農作物の効率的な輸送ができる農道の整備を行います。



広域農道整備事業
いわき地区（いわき市）

●かんがい排水施設の整備

かんがい排水事業

農業生産には農業用水の安定的な確保や適切な排水が不可欠です。恒常的な農業用水の不足や排水条件が悪いことで、十分な農業生産を上げることができない地域において、かんがい排水事業により、各種施設の新設や改修等を行います。

用水対策としてダム、頭首工、揚水機場、用水路等を、排水対策として排水機場、排水樋門、排水路等の整備を行います。



岩堰地区（福島市）



山ノ入ダム（二本松市）

基本方針 2 (2)

農業水利施設の適切な保全管理

● 農業水利施設の効率的な更新整備

ダム、頭首工、用排水機場、農業用排水路等の基幹的水利施設の多くは、高度経済成長期にかけて整備されてきたことから、老朽化が進行しており、突発的な事故等のリスクが年々増加し、修繕の費用負担が増大しています。

施設の長寿命化とリスクの抑制、老朽化に伴い増加する修繕費用や将来の更新費用等のライフサイクルコストの低減を図るため、施設の機能診断を行い、適切な時期に補修などの機能保全対策を実施します。



会津大川地区 (会津若松市、会津美里町) の水路補修

● 土地改良施設維持管理適正化事業

ダム、ため池、水路などの土地改良施設の整備・補修は、本来、施設の管理者が自ら行うべきものです。しかし、農村環境の変化・土地改良施設の高度化等や、社会情勢の変化による管理組織の経済的な弱体化などにより、適切な整備や補修を実施することが困難になっています。

このため、本事業では、土地改良区等による施設補修のための資金を積み立て、この資金を利用して施設の定期的な補修を行い、施設管理者の管理意識の醸成を図ると共に、施設機能の維持と長寿命化を図ることを目的として実施しています。



老朽化したゲートを補修 (いわき市)



ため池の適正な保全管理と計画的な整備

●防災重点農業用ため池の整備

本県のため池は明治以前に築造されたものが多く、老朽化・劣化が進んでおり、近年頻発化・激甚化する災害に対応し、早急に調査・防災工事等を進めるため、令和3年3月に県の「防災重点農業用ため池※に係る防災工事等推進計画」を策定し、ハード及びソフトの両面から複合的な対策を重点的に実施しています。

※決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれがあるため池

ハード対策

ため池の劣化状況、地震・豪雨耐性の状況に応じて、堤体や取水設備・洪水吐等の改修を行います。推進計画では、令和12年度までに121か所のため池で防災工事に着手することを目標にしています。また、受益地の状況に応じてため池の廃止工事を行います。



ため池等整備事業
荒池地区（大玉村）



ため池維持管理事業（ため池廃止）
あかたて
赤館地区（会津美里町）

ソフト対策

防災工事の必要性の有無を判断するために、1,345箇所の防災重点農業用ため池を対象に、劣化状況の診断、地震・豪雨に対する安全性の検証を行っています。調査の結果、防災工事が不要と判断されたため池においても、年1回の定期点検を行い経過観察を実施します。

また、ため池への被害を迅速に把握し、下流への被害を防止するための観測機器の設置と、システム運用に関する支援を行っています。



遠隔観測機器 赤坂ダム（西郷村）

●福島県ため池サポートセンターの活用

福島県土地改良事業団体連合会内に設置されており、ため池に関する相談等に応じるほか、管理者に対する点検方法の支援や動画配信、HP上で「ため池マップ」の公表を行っています。

福島県ため池サポートセンター

<https://www.midorinet-fukushima.jp/page-4102/>

TEL 024-535-0383

FAX 024-535-0358



基本方針 3 (2)

防災・減災対策の推進

●地すべり対策

「地すべり等防止法」に基づき、地すべりから農地・農業用施設を守るとともに、人家の破壊や埋没等から人命の危険を除去し、あがつ民生の安定に重要な役割を果たします。

【災害関連緊急地すべり防止工事 あがつ揚津地区】

平成30年4月下旬に発生した融雪による大規模地すべり災害において、地下水を排水するための応急対策工事及び集水井等の恒久的な対策工事等の実施により、地すべりの沈静化が図られました。



あがつ
地すべり対策事業 揚津地区（喜多方市）



しゅうすいせい あがつ
「集水井」内部 揚津地区（喜多方市）

●排水施設の整備

湛水防除事業

流域の開発、立地条件の変化等による流況の変化により湛水被害が発生している地域において、農地・農業用施設を始め、公共用施設や家屋の湛水被害を防止するため、排水ポンプ、排水樋門、遊水池等貯留施設、地下浸透施設、排水路、堤防等の排水施設を整備します。



おおごえふじま
大越藤間第二排水機場（いわき市）



ざわみき
沢帯排水機場（いわき市）



基本方針 流域治水対策の推進

●降った雨を一時的に留める

農業用ダムの洪水調節機能の強化



横川ダム(南相馬市)

県内の農業用ダム※18か所は「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針」（内閣府）に基づき、有効貯水量の一部を洪水調節容量に活用するため貯水位運用などの治水協定を締結しています。

※旧避難指示区域等にあるダムは低水運用のため除く

田んぼダムの取組

「田んぼダム」は水田の落水口に器具を取り付けることで雨水の貯留能力を強化し、豪雨時の洪水を抑える取組です。県では、田んぼダムの取組を検討する農業者や関係団体に向けて現地研修を実施しているほか、一般の方にも田んぼダムの仕組みを分かりやすく説明するための実験模型を作成し、各種イベントに展示しています。



田んぼダム現地研修（白河市）



田んぼダム模型実験
(防災イベント「そなえる・ふくしま2024」
～いのちを守るマイ避難～にて)

●適切に流す

農業水利施設の整備・保全

地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を実施するため、頭首工や排水機場を始め農業水利施設の整備、防災機能を維持するための長寿命化対策を実施します。



頭首工の整備【栗村堰(会津坂下町 会津美里町)】



農業水利施設の長寿命化対策
【伊達西根堰(福島市)】

●地域で備える

ため池ハザードマップ作成への支援



ハザードマップ看板の設置状況(南相馬市)

ため池の決壊時を想定した浸水区域図や避難所・避難経路等の明示により緊急時の迅速な避難行動につなげる「ため池ハザードマップ」を作成する市町村への支援を行っています。

ため池ハザードマップは住民への配布、ホームページへの掲載、看板の設置等により地元で周知され、住民の方々の防災意識の醸成に役立てられています。

県内では防災重点農業用ため池のうち、廃止ため池等を除いたすべてのため池（1,339か所）でハザードマップの作成を終え、避難指示区域に位置するため池を除いて全て公表されています。

基本方針

4(1)

地域の共同活動等による 多面的機能の維持・発揮

●中山間地域等直接支払交付金

農業生産条件の不利な中山間地域等において、農業生産活動や農用地等を維持・管理するための活動を支援します。

① 農業生産活動を維持するための活動

遊休農地の発生防止活動、水路・農道等の管理活動（泥上げ・草刈り等）、周辺林地の管理、景観作物の作付け等

② 複数集落間の連携を推進するための体制づくり

複数の集落における活動の連携や統合、多様な組織等の活動参画に向けた体制づくり

③ スマート農業による作業効率化を図るための活動

スマート農業による共同取組活動の省力化・効率化など、新たな農業技術の導入等



集落座談会の状況（矢祭町）



草刈りロボットによる
除草作業（飯館村）

●多面的機能支払交付金

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進します。

①農地維持支払：農業者等の組織が取り組む泥上げ、草刈り、農道の路面維持等、地域資源の基礎的な保全活動を支える共同活動を支援

②資源向上支払：地域住民を含む組織が取り組む水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成等、地域資源の質的向上を図る共同活動、環境負荷低減の取組、施設の長寿命化のための活動を支援



地域住民が取り組む植栽活動
（埴町）



地域ぐるみでの鳥獣妨害柵設置作業
（南会津町）



直営施工による水路整備
（福島市）

基本方針 4 (2)

地域活力の向上と 住みやすい農村環境の整備

●いなかといいなか むらのボランティアマッチング支援

農村地域には、都会では味わえない地域の食、文化、普段は体験できない田舎の魅力があふれています。「いなかといいなか むらのボランティアマッチング支援」では、農作業や草刈り等の農村維持活動、地域のお祭りを始めとした伝統行事等の運営に対して、地域外からの助けを必要としている農村（いなか）と、農村に関心のあるボランティア人材（いなかのファン）のマッチングを支援しています。

令和7年度のイベントの告知は農村振興課イベントカレンダー「むらスケ」で告知しますので、ぜひご確認ください。

【農村振興課（むらスケ）】

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36045b/>



芋の収穫作業（郡山市）

令和6年度は県内24の地域で、本事業を活用したイベントを開催し、地域外からの参加者は合計189人となりました。

草刈りやカヤ刈り、農作業等のイベントの後には、地域の方々が作った地元の昼食を食べ、いなかの魅力を十分に味わっていただけました。



カヤ刈り作業後の記念撮影（昭和村）



草刈り作業（川内村）

●農地、農業用施設等が有する多面的機能の理解促進



小中学生を対象とした見学会
愛谷堰頭首工（いわき市）

農業用水の恩恵を受けている地域住民、農産物消費者、さらには地域の将来を担う学生の方々が、農業用施設や工事現場などを題材に農業・農村を取り巻く現状や課題、農地や農業用水路などの大切さ、さらには農業によって維持される生物多様性などについて理解を深めるため、体験学習や施設見学会、田んぼの生き物調査などの取組を行っています。

基本方針 4 (2)

地域活力の向上と 住みやすい農村環境の整備

○「ふくしまの棚田」

ふくしま の 棚田

棚田は、お米を作ることに加え、土砂崩れを防ぐ、生き物のすみかや美しい風景、伝統文化を守るといった様々な働きを持っています。傾斜地にあり、維持・管理が大変ですが、棚田地域ではふるさとを未来につなごうと、いろいろな保全活動を行っています。

※・・・「つなぐ棚田遺産」
農林水産省が認定する
優良な棚田



①*	二本松市 西谷棚田
②*	二本松市 東和の布沢棚田
③	国見町 大木戸の棚田
④	郡山市 館西地区の棚田
⑤	石川町 所部棚田
⑥	石川町 にほんぶなの棚田
⑦*	喜多方市 上堰棚田
⑧	喜多方市 こづちやまの棚田
⑨	喜多方市 ほんそんの棚田
⑩	北塩原村 こづちやま棚田
⑪	磐梯町 大谷の棚田
⑫	猪苗代町 猪苗代地区の棚田
⑬	猪苗代町 長瀬地区の棚田

ふくしまの棚田推し活スタンプラリー

スマホ向けアプリを使って県内各地の棚田をめぐり、棚田米をはじめとした景品が当たる抽選に応募できるデジタルスタンプラリーを開催しました。

令和6年度は前年度よりもさらに規模を拡大し、13地域の棚田を対象に開催し、県内外からの参加者は298名となりました。参加者からは「スタンプラリーイベントをきっかけとして、普段行かない場所を訪れることができて良かった」「大自然を感じられてとても癒やされた」という感想が寄せられました。



イベントの参加状況

ふくしまの棚田推し活フェア

棚田の新米や、日本酒などを生産者さんから直接買うことができる、毎年恒例のイベントです。福島市「コラッセふくしま」の開催では、新たな取組みとして、イートインのコーナーを使って棚田米を用いた昼食を提供しました。

また、令和6年度は開催範囲を広げ、例年の県内出店に加え、東京都の「日本橋ふくしま館」に出店しました。



ランチの提供



日本橋ふくしま館

ふくしまの棚田カレー

レストラン「リビエール」の協力を得て、ランチタイムに期間限定メニュー「棚田カレー」の販売を行いました。ライスを棚田に見立て、夏野菜を添えた豪華なカレーは、連日開店直後に売り切れが発生するほど、好調な売れ行きでした。

棚田の形をした型枠「ライス型」を山形県庁の好意によって貸与いただき、両県のコラボによる開催となりました。



棚田カレー



店内の状況

基本方針 4 (2)

地域活力の向上と 住みやすい農村環境の整備

●中山間地域の総合的な整備

農業の生産条件等が不利な中山間地域の実情を踏まえ、それぞれの地域の立地条件に沿った農業や農村の振興が展開できるように、農業生産基盤の整備と農村生活環境等の整備を総合的に行います。

① 農業生産基盤メニュー

農業用排水施設整備、農道整備、ほ場整備、農地防災ほか

② 農村生活環境メニュー

農業集落道整備、営農飲雑用水施設整備、農業集落排水施設整備、農業集落防災安全施設整備
情報基盤施設整備ほか



三株山みどりの風公園
ふるどの東地区（古殿町）



環境水路 南会津西部地区（南会津町）

●汚水処理施設の整備

農業集落排水事業

農村集落において、生活排水の農地への流入は、農業生産への被害や、生態系など地域の水環境を悪化させ、人々の生活にも様々な悪影響を及ぼします。こうした汚水等処理する施設を整備することで、農業用排水の水質汚濁を防止するとともに、農村生活環境の向上を図ります。

また、処理水の農業用水への再利用や、発生汚泥の農地還元を行うことにより、水資源・有機資源のリサイクルを推進し、農業の特質を生かした環境への負荷の少ない地域資源循環システムを構築します。



かみごう
上郷処理場（南会津町）



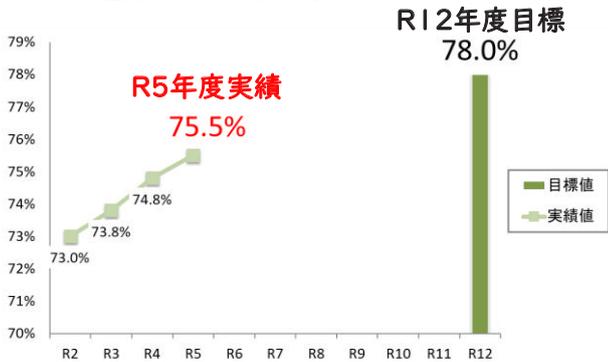
たかつえはら
高杖原処理場（南会津町）



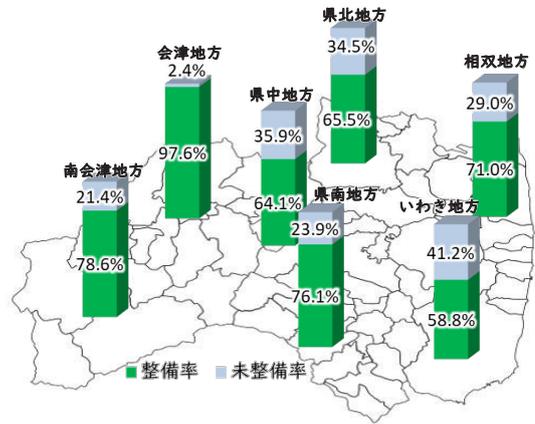
農業農村整備の実施状況

ほ場整備率

農振農用地の水田で、ほ場整備事業等により整備された面積の割合

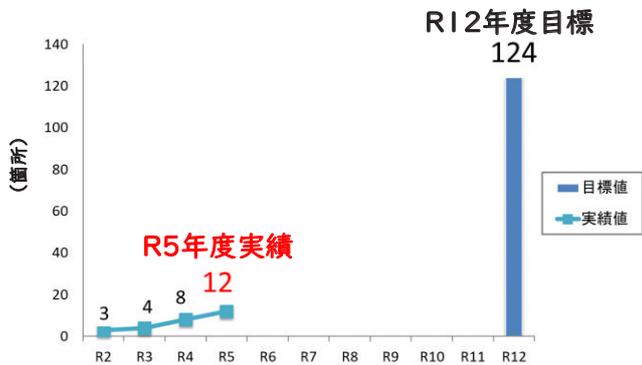


地域内訳



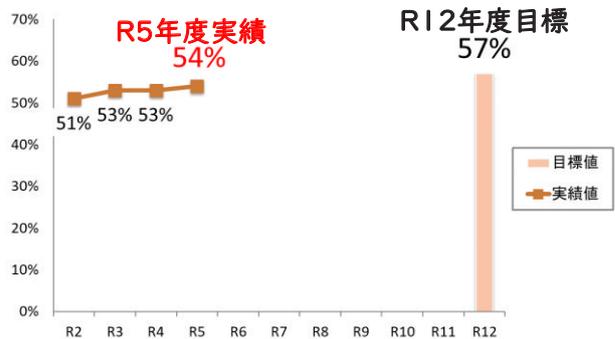
防災重点農業用ため池整備着手数

防災工事等推進計画に基づき安全性を確保する工事に着手した防災重点農業用ため池の数

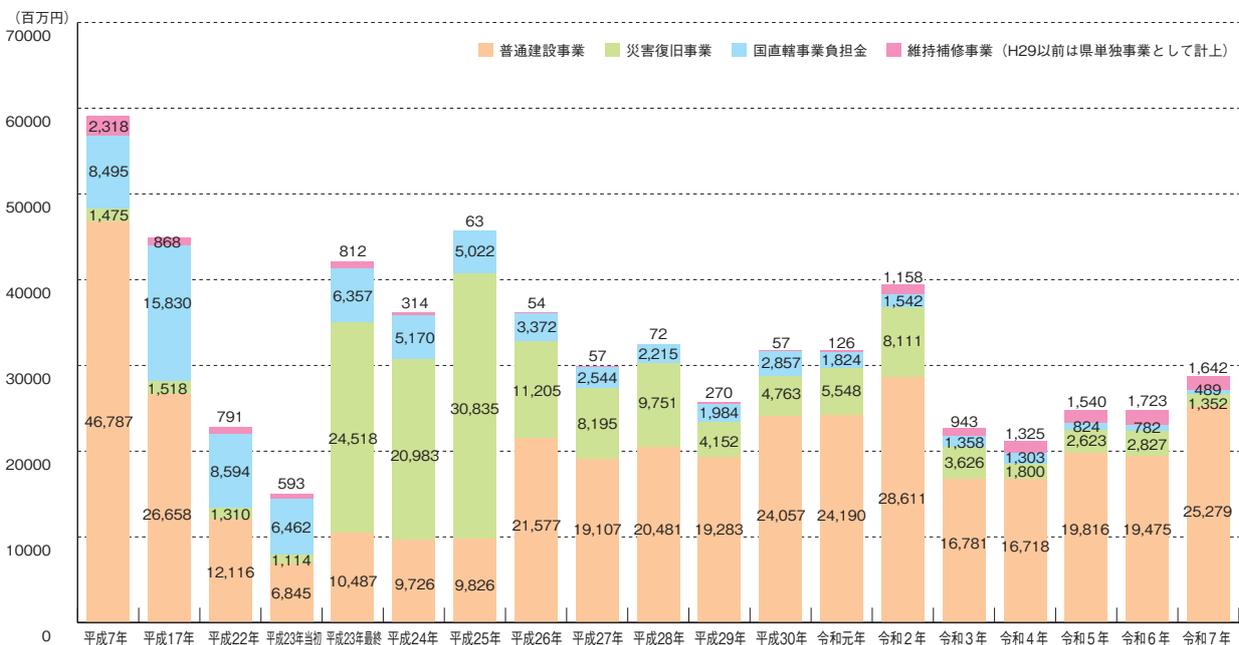


地域共同活動による農地・農業用水路等の保管理面積の割合

共同活動により保管理された農地・農業用水等の面積の農業振興地域内の農用地等の面積に占める割合



農業農村整備事業 当初予算の推移





各種広報活動の展開



ペコ太郎

福島県農林水産部
公式YouTubeチャンネル



1400のネタばらし

福島県農林水産部公式YouTubeチャンネル「1400のネタばらし」では、農林水産業・農林水産物の魅力を発信するために、職員ひとりひとりの自由な発想で動画をお届けしています。

本誌には載せきれない農業・農村整備、農村振興に関するさまざまな取組みが公開されていますので、ぜひご覧ください。



ほ場整備の紹介 ~ダンチカでダンチガイのトマトづくりを~



【令和6年度】福島県職員になりませんか？【農業土木編】



限定メニュー 棚田カレー



いなかと♡いいなか むらのボランティアマッチング支援 ~イベント終了後ウラ話(川内村編)~



サイフォンによるため池落水のデモンストレーション(山田ため池)



藍ノ沢ため池完了しました

チャンネルはこちらからご視聴いただけます。

<https://www.youtube.com/channel/UCqP88J0qCub5659DrEfz2sw>



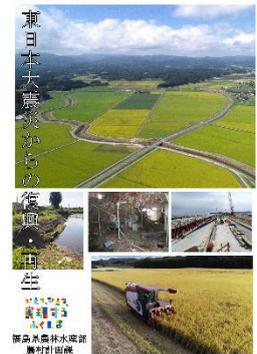


各種広報活動の展開

●復興パネルの出展

東日本大震災により被災した農地・農業用施設の復興・再生の様子を復興パネルに記録し、主に首都圏で開催されるイベント「ふくしまフェスタ」に展示しています。開催情報は福島県広報課ホームページでご確認ください。

広報課 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010d/>



ふくしまフェスタへの出展の状況

●各種イベントの開催



水土里を育む普及促進事業
ウォーキングイベント

本誌で紹介したイベントをはじめ、農業・農村にふれあう各種イベントは、福島県農村振興課ホームページ内のイベントカレンダー「むらスケ」や、福島県農村振興課公式Instagramで告知しています。

農村振興課

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36045b/>



農村振興課公式Instagram

●広報誌の掲載



本誌を含め、各種広報資料は「福島県農村計画課」のホームページで閲覧することが出来ます。



農村計画課

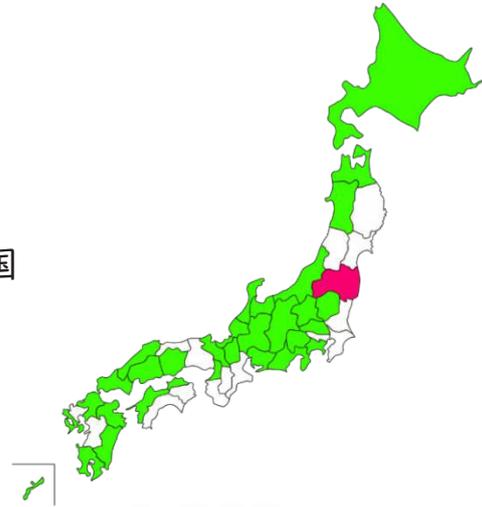
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36045a/>



福 耕 支 援 隊 の 活 躍

ふっこうしえんたい 福耕支援隊とは

「福島^福の被災した農地を再び耕^耕し、おいしい農作物を作る」ため、全国から支援^支に来ていただいている農業土木職員の愛称です。



福耕支援隊は平成23年から令和5年度までに延べ**1,868**名にのぼります。

北は北海道、南は沖縄県まで**31**道府県から支援を頂いています。

令和6年度も**2**県**3**名の福耕支援隊の方が活躍しています。

福耕支援隊の活躍により、福島県の農地・農業用施設の復旧は着実に進み、沿岸部では津波被災を受けた農地で営農を再開することができました。

福耕支援隊 ～ふくしまとの絆～

県の広報誌、農業農村整備かわら版「農空間」では、過去に支援に来て下さった福耕支援隊の方々への感謝と経験知を次代に引継ぎ、福島県と各道府県の絆を確かなものにするために、支援隊の方々の「あの頃」と「今」をインタビューするコーナー「福耕支援隊～ふくしまとの絆～」を連載しています。

福島県農業農村整備かわら版「農空間」
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36045a/noukuukan.html>



ありがとう福耕支援隊

福耕支援隊への感謝を伝える動画がYouTubeで公開されています。

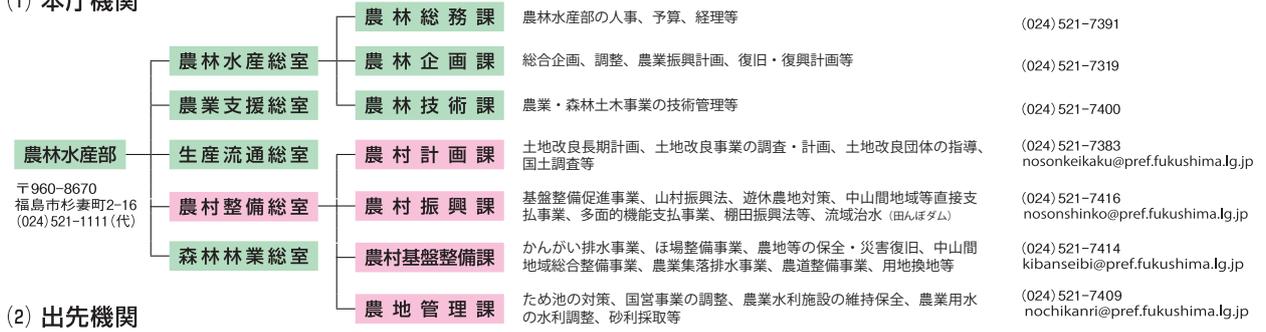


<https://www.youtube.com/channel/UCqP88J0qCub5659DrEfz2sw>

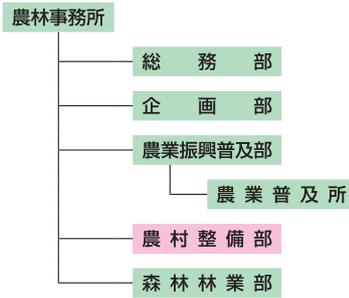


農業農村整備関係行政組織

(1) 本庁機関



(2) 出先機関



■農林事務所（電話番号及びメールアドレスは農村整備部）

県北農林事務所 〒960-8670 福島市杉妻町2-16 (024) 521-2614 seibi.af01@pref.fukushima.lg.jp	農村整備部	農地計画課
		農村整備課
県中農林事務所 〒963-8540 郡山市麓山一丁目1-1 (024) 935-1331 seibi.af02@pref.fukushima.lg.jp	農村整備部	農地計画課
		農村整備課
県南農林事務所 〒961-0971 白河市字昭和町269 (0248) 23-1581 seibi.af03@pref.fukushima.lg.jp	農村整備部	農地計画課
		農村整備課
会津農林事務所 〒965-8501 会津若松市追手町7-5 (0242) 29-5331 seibi.af04@pref.fukushima.lg.jp	農村整備部	農地計画課
		農村整備課
南会津農林事務所 〒967-0004 南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1 (0241) 62-5271 seibi.af05@pref.fukushima.lg.jp	農村整備部	管理課
		農村整備課
相双農林事務所 〒975-0031 南相馬市原町区錦町一丁目30 (0244) 26-1157 seibi.af06@pref.fukushima.lg.jp	農村整備部	農地計画課
		農村整備第一課
		農村整備第二課
		農村整備第三課
		大柿ダム管理事務所 〒979-1506 双葉郡浪江町大字室原字十年平18-7
いわき農林事務所 〒970-8026 いわき市平字梅本15 (0246) 24-6181 seibi.af07@pref.fukushima.lg.jp	農村整備部	管理課
		農村整備課





福島県農林水産部農村計画課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

TEL 024-521-7405

FAX 024-521-7545
